

令和6年度第1回
射水市高齢者保健福祉・介護保険事業計画推進委員会会議録

- 1 日 時 令和6年6月27日（木）午後1時30分～午後3時00分
 - 2 場 所 射水市役所（本庁舎）会議室302・303
 - 3 出席者
 - (1) 推進委員会委員 14名
宮嶋会長、中堀副会長、野澤委員、荻浦委員、野田委員、義本委員、笹本委員、紺谷委員、森本委員、小林委員、森田委員、向田委員、篠田委員、二瀬委員
 - (2) 事務局 15名
杉本福祉保健部長、轟福祉保健部参事、山口福祉保健部次長、栢嶋市民病院看護部長、村中地域福祉課長、菓子介護保険課長、政岡保健センター所長、長谷川地域共生推進班長、竹島地域福祉課課長補佐、種村地域福祉課課長補佐、坂井介護保険課課長補佐、坂本保健センター所長補佐、岡田介護保険課認定係長、中波地域福祉課福祉政策係主査、熊藤介護保険課介護保険管理係主査
-

[会議次第]

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議題
 - (1) 令和5年度の進捗状況等について
 - ア 射水市の高齢者人口及び要介護等認定者数の推移について
 - イ 射水市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の実施状況について
- 4 その他
 - (1) 報告事項
 - ア 保険者機能強化推進交付金を活用した保健福祉事業について
 - イ 大島地域包括支援センターの開所について
 - (2) 令和6年度の新規事業について
 - ア こころの体温計～こころの健康チェック～
 - イ どこシルプラス事業
 - ウ デジタル介護認定事業
- 5 閉 会

[会議録]

事務局	議題（１）令和５年度の進捗状況について説明
委員	<p>資料２の１ページ、「健康づくりボランティア育成養成事業」について、令和３年度から５年度の実績が書いてある。食生活改善推進員は栄養教室を１０回出席したのちに推進員になれるのだが、栄養教室は平日にばかり開催されている。７０歳を過ぎても仕事し、社会に貢献している人が多いため平日のお昼ばかりではなく、１０回のうち２回くらいは土曜日開催に変えないと受講する人は増えない。現推進員は高齢化で辞めていく。ヘルスボランティアにも同じことが言える。行政の考え方を変わってもらわないと実績は上がらない。</p> <p>同じことが１１ページの老人クラブ活動への支援についても言える。老人クラブ活動を辞めるところがあるとも聞く。これからの高齢化社会を輝かせるにはどうしていくかをよく考えていかないといけない。</p>
事務局	<p>栄養教室の件については、委員ご発言の通りである。毎年地域で参加への声かけをしていただいているが、「仕事をしているので出席が難しい」という声があることはこちらも認識している。平日に仕事を休んで出席される方もいらっしゃるものが申し訳なく、来年度は可能な限り土日開催で日程を調整していきたい。健康づくりには地域の方の協力が大変重要だと考えている。</p>
委員	<p>食生活はとても重要である。栄養バランスよく食べないと健康が続かない。老人クラブ活動についても今一度考えてほしいと思う。</p>
事務局	<p>老人クラブの数は、組織運営が難しいという理由でやむなく辞められたところがあると聞いている。今後の活動の活性化については、老人クラブ連合会のご意見も聞きながら取り組んでいきたい。</p>
会長	<p>地域活動のすそ野をどうやって広げていくかはとても重要である。参加しやすい状況を時代に合わせて事務局でも作っていくようお願いする。</p> <p>一点質問する。在宅系サービス利用者が増えていて、入所系サービス利用者が減ってきている。施設は空いている状況ということか。</p>
事務局	<p>施設入所者数が減っている一因に、在宅生活の継続を選択される方が増えていると分析しているが、施設の病床が全て埋まっている状態ではないと聞いている。その原因としては、職員不足により入所をお断りするケースがあると聞いており、人材確保対策は射水市としても喫緊の課題と捉え</p>

	<p>ている。</p>
<p>会 長</p>	<p>他の市町村でも同じような話を聞く。人材不足は大きな課題である。</p>
<p>委 員</p>	<p>施設入所者数については、人材不足もあるが、新型コロナが昨年2類から5類になったとはいえ、施設内でコロナが発生した場合、新たな入所者をは受けられなかったことが稼働率にも影響があったと思う。</p>
	<p>今日の資料の説明は、第8期の評価と第9期の取組についてのことだが、新たに第9期で取り組むことについての説明が抜けているのではないか。例えば重層的支援体制の整備をどうするのか、ヤングケアラーをどうするのか、その辺りの説明が見られなかった。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>今回お配りした資料は第8期の評価の資料である。第9期の取組については、資料と併せてお配りした第9期計画の冊子をご覧いただきたい。</p>
<p>委 員</p>	<p>計画の64ページには、「ヤングケアラーの支援機関との連携」と記載があるが、ヤングケアラーとは何歳から何歳までの者なのか定義はあるのか。用語集にも載っていない。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>ヤングケアラーについては、厚生労働省では概ね18歳未満のお子さんと規定しているが、その年代を超えた若者であっても、自宅で母親や高齢者の介護をしている方々等広く捉えていく必要があると考えている。</p>
<p>委 員</p>	<p>18歳未満は学校へ行っている。地域包括支援センターは土日祝日休みのところが多い。子どもたちに「学校を休んで相談に行ってください」というのは相談しやすい環境ではない。相談しやすい環境を作ってあげるのが取組の第一歩だと思う。「相談体制を充実します」と言いながら土日はダメというのは姿勢としてどうなのか。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>地域包括支援センターは、基本は平日の開所であるが、相談については24時間体制で受けられることになっている。非常事態の際や、事前に予約してもらえれば土日でも対応してもらえる。今後、こういった相談支援体制ができるかは検討していく必要がある。</p>
<p>委 員</p>	<p>市の委託方法の問題である。土日祝日に開所する委託内容にして、その分の人件費として委託料を増やせばいい。基本は平日の開所であるという考え方でいいのかについて考えてもらいたい。</p>

事務局	<p>平日ありきではなく、基本的には24時間いつでも連絡をとれる体制を整えてもらうようお願いしている。包括の運営方法は委託先それぞれなので今後協議していく。</p>
会長	<p>ヤングケアラー、ダブルケアラー、介護離職者など、介護についてはいろいろな年代、性別の方々の問題がある。私自身も母親を介護している時、子どもは小学生で大変だった記憶がある。在宅介護を支援するということは家族を支援するということである。地域包括支援センターでは、介護を受けている方のところに訪問し、聞き取り調査をする中で把握することもある。訪問介護や訪問看護などが状況を把握し、そこから支援につながることもある。全体で支えていくということを考えてもらいたい。</p>
委員	<p>ヤングケアラーについては、昨年、一昨年と市の教育委員会が調査していたと思う。県の教育委員会でも行っていたと思うのでデータ収集が可能なら、次回の会議で県下の状況などを報告してもらいたい。そこから第9期計画の当初では見えていなかった部分や課題が分かるのではないかな。</p> <p>もう一つ、先日新聞に「ビジネスケアラー」のことが掲載されていた。商工会や商工会議所でも意識されていると思う。80、90歳代の父母を抱えた働き盛りの50代が介護休暇をとると、労働力が少なくなり大変なのではないか。社協活動や民生委員の活動の中で介護することになり、「仕事を一週間休む」と言ったところ、会社からの反応は良くなかったと聞いた。</p> <p>そんな時に新聞でビジネスケアラーという言葉が出てきたので、こちらも考えていかないといけないと思う。高齢者施策を議論する場で取り上げていきたい。</p>
会長	<p>事務局からもヤングケアラー、ダブルケアラー、ビジネスケアラーの状況について市民や関係者に周知してほしい。</p> <p>その他 (1) 報告事項について (2) 令和6年度の新規事業について</p>
委員	<p>訪問系サービスの利用が増えていると感じるが、事業所の人材が厳しいと聞き心配である。高岡市では、「訪問看護を希望しても来てもらえないことがある」「訪問入浴事業所が辞めたため、射水市から来てもらって</p>

委員	<p>る」等の話を聞いた。</p> <p>9期計画の27ページにアンケート調査の結果があるが、「最後を何処で迎えたいか」では、自宅48.8%、介護施設23.3%となっている。自宅でどんな介護や看護が受けられるか心配している人に、自宅で最後までサービスを受けられることを発信していきたい。</p> <p>命のバトンを「利用している人」と「知らない人」との温度差があると感じている。どこの地域が一番よく利用しているのか。どのように普及啓発しているのか。</p> <p>それと、保険者機能強化推進交付金を活用した遊具の設置場所について、足洗瀉公園はすごく良くなっているが、他の地区の人はあそこまで行っているのか。ほかの地区にも今後設置されるのか。</p>
事務局	<p>命のバトンについては、毎年広報11月号に掲載している。一人暮らしの60歳以上の高齢の方、心身に障害のある方、日中一人になるので不安な方などで希望のある方に配布している。新たに登録を希望する方には、お住いの地区の民生児童委員に相談いただきバトンをお渡ししている。どこの地域が一番利用しているかは手元に資料がなくお答えできない。</p> <p>足洗瀉公園の健康遊具については、この地域の方の利用は多いと思うが、市の北側に位置する公園であり、南側の市民は頻繁に利用できない状況と認識している。健康遊具の活用についての周知は、地域の集いの場やサロンなど、高齢者が集まる場で紹介し、利用方法の支援などを検討してまいりたい。</p>
委員	<p>貸出してもらえる遊具もあるのか。</p>
事務局	<p>ノルディックウォークのポールの貸し出しを行っている。</p>
委員	<p>今日はいろいろな話を聞かせていただいた。いろいろな高齢者の問題がある中、一歩でも地域のためになればいいと思った。</p>
委員	<p>今年度の新規事業「こころの体温計」のカードの案内があったが、これはどのように周知されていて、どのような方にチェックをしてもらうのか。名刺サイズなので目に留まり難かったり失くしてしまわないか。</p>
事務局	<p>市の広報、ホームページ、LINEの公式アカウントを使って周知している。スマホを持っていない人への周知方法としてカードも作った。</p>

	<p>使ってもらいたい人については、これを目にした方、気になることがある方には誰でも気軽に使ってもらいたい。4月から始めた事業で、4月のアクセス数が約6,000件、5月は約3,000件であった。</p> <p>その先は自分で相談先に連絡してもらうことになる。市では「普通傾向」の方、「ケア対象」の方までは分かるが、「誰が」というところまでは分からないためその先の支援ができない。</p> <p>男女の割合は3:7で女性が多い。年代では50歳代が一番多い。中には数は少ないが10歳代の子どもの利用もある。教育委員会の方と連携して対応していく。</p>
委員	市の出前講座も周知方法の一つとして活用してもらいたい。
委員	資料7のデジタル介護認定について、ペーパーレスで郵送料が不要であることや、審査会開催直前まで対象者が追加できるなどメリットが多いと感じた。これまでは会議室で審査会が行われていたのか。今後はリモートでいいのか。審査員がチェック項目だけ確認すればいいのか。
事務局	現在もオンライン審査会は実施している。資料の送付に時間がかかっているため、そうした時間を短縮する。認定審査受付は迅速に行っており、少なくとも1か月以内に審査判定結果が出るよう行っている。
委員	市では、がん検診や認知症検診など各種検診を進めていると思うが、結果が分かった後のフォローをしっかりと行ってもらいたい。
委員	居宅介護支援連絡協議会は、ヤングケアラーについて、県の出前講座を利用して研修会を行う。市でも研修会を企画してもらえると助かる。
委員	厚生センターでも難病患者や精神の方への保健師の戸別訪問を実施している。それぞれで抱えている問題は違う。ヤングケアラーへの訪問も難しいケースがあると思うが、ケースバイケースで対応してもらいたい。
副会長	計画に沿った事業が行われ実績が挙がっていると思う。地域には課題が山積しているが、担い手不足や人員不足が大きな課題である。新規事業も進めておられるが、効率化や人員不足についても進めてほしい。必要な人に支援が届き、繋がった支援がしっかりとフォローされる体制作りが大切である。
会長	新規事業を行うときは周知が大切である。「どこシルプラス事業」は登

	<p>録しないといけないが、登録しなくても使えるようにすることが課題である。今後の検討課題として事務局でも考えてもらいたい。 以上で会議を終了する。</p>
--	--